



お元気ですか！
志村 たかよし です

第882号 2018年3月25日

日本共産党中央区議団

中央区 築地 1-1-1
電話 3546-5563
FAX 3546-9570

豊洲土壌汚染対策追加工事

指名停止した大成建設と随意契約

ルールを破って進める豊洲移転に道理なし！

昨年12月22日、都は、指名停止したばかりの大成建設に豊洲新市場水産卸売場（7街区）の地下空間床面工事（4億7952万円）を特命随意契約で発注しました。

大成建設は、8月に3人が死亡する事故を起こし、12月5日に死亡事故報告書を都に提出して19日に2カ月の指名停止処分を受けました。

にもかかわらず3日後に、随意契約による工事請負契約の締結を都と大成建設が行ったのです。

都が入札のルールを破った上、



豊洲追加対策工事（7街区地下空間床面）の入札不調を受けて、都が指名停止した大成建設との特命随意契約、積算価格の上乗せを検討、決定した東京都の内部文書＝「しんぶん赤旗」が入手

大成建設の要求を受け入れて予定価格を上乗せして工事を発注するシナリオを事前に描いていた事実を、3月15日付「しんぶん赤旗」が都から入手した内部文書で明らかにしました。

*特命随意契約とは、国や自治体が公共工事を発注する際、競争入札を行わず、特定の業者を指定して契約を締結する方式のこと。

10月開場のためにルールを破る

豊洲の追加対策工事は入札不調が続き、7街区の工事でも9月22日、10月26日の入札が2回とも中止、11月27日の3回目の入札も大成が予定価格を大幅超過したため「入札不調」となりました。

「シナリオ」は、ここからです。このままでは豊洲市場の10月開場に間に合わないとの危機感を強めた都は「現行ルール外の運用」を注記して、同日「特命随意契約（特命随契）」に切り替えました。

その結果、大成建設は指名停止処分を受けているにもかかわらず、工事を受注できるようになったのです。

翌28日に、都は特命随契を結ぶことを前提に大成建設にヒアリングし、大成側は積算価格の大幅上乗せを要求しました。

その結果、予定価格は当初より15%も上乗せされました。まさに、都の「シナリオ」通りに事は進みましたが、とんでもないルール破りです。

「規定ない」と小池都知事が誤答弁

3月1日の都議会で、小池都知事は日本共産党の白石都議の質問にたいして「法令上、同契約の締結を禁止する規定はない。都も禁止していない」と答弁しました。

しかし、都の要綱には「（指名停止中の業者に）随意契約の競争見積もり依頼を行ってはならない」とする規定があるのです。

都の「入札のルール」を破ってまで強行しようとする築地市場の豊洲移転に道理はありません。

市街地再開発の間⑫

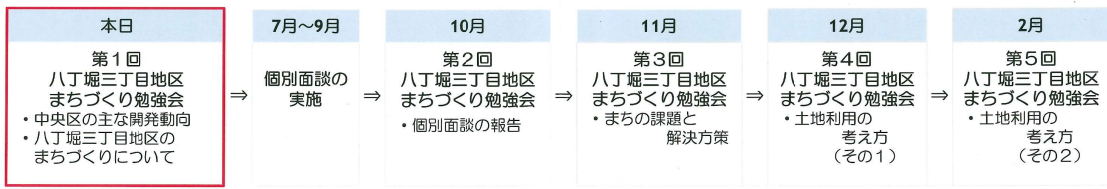
最初の資料には再開発事業がズラリ

「⑪八丁堀三丁目地区」の「まちづくり勉強会」は、
 ○6月 第1回「中央区の主な開発動向。八丁堀三丁目地区のまちづくりについて」
 目地区のまちづくりについて」
 ○7月～9月 個別面談
 ○10月 第2回「個別面談の報告」
 ○11月 第3回「まちの課題と解決方策」
 ○12月 第4回「土地利用の考え方（その1）」
 ○2月 第5回「土地利用の考え方（その2）」
 というスケジュール（図3）でした。
 ほぼ毎月開催というテンポです。
 「勉強会」の在り方として、「まちの課題とその解決方策」を話し合い、土地をどのように利用すれば地権者の利益になるのだろうか、多くの地権者の参加と専門家、区がいっしょになって考えていく、というのが理想ではないかと思えます。
 その結果、みんなが「市街地再開発でやろう」となれば、それはひとつの結論として尊重されるものでしょう。
 でも、中央区のまちづくりは、最初に区が「市街地再開発ですすめたい」という意向を示し、最初の集まりに「中央区の主な開発動向」として8つの再開発事業を紹介（図4）してから、まちの課題、解決方策、土地利用を考えていくというもので、私には「中央区が住民を市街地再開発へと誘導している」ように見えるのです。

（つづく）

□平成28年度のスケジュールについて（予定）

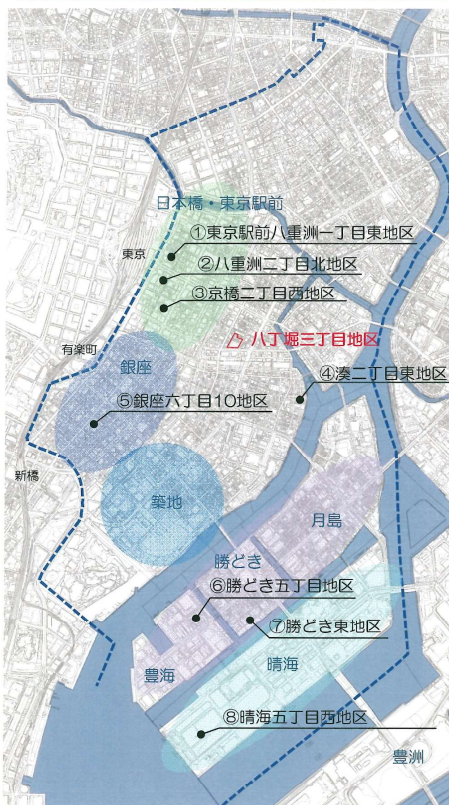
（図3）



4 中央区の主な開発動向

（図4）

P 4



| | ① | ② | ③ | ④ |
|----------|--|---|---|--|
| 地域 | 日本橋・東京駅前 | | | 京橋 |
| 地区名 | 東京駅前 八重洲一丁目東地区 | 八重洲二丁目 北地区 | 京橋二丁目 西地区 | 湊二丁目東地区 |
| 現況 | 都市計画決定 | | | 工事中 |
| 主な内容 | <ul style="list-style-type: none"> 東京駅前の交通結節機能の強化 国際競争力を高める都市機能の導入 防災対応力強化と環境負荷低減 | | <ul style="list-style-type: none"> 歴史的建造物【明治屋京橋ビル】の保全と景観形成 文化交流拠点の形成 快適な歩行者ネットワークの形成 | <ul style="list-style-type: none"> 土地区画整理事業との一体施行による公共施設の整備改善と宅地の利用増進 |
| 計画建物イメージ | | | | |
| | 出典：東京建物ホームページ | 出典：三井不動産ホームページ | 出典：京橋二丁目西地区パンフレット | 出典：湊二丁目東地区パンフレット |
| | ⑤ | ⑥ | ⑦ | ⑧ |
| 地域 | 銀座 | 勝どき | | 晴海 |
| 地区名 | 銀座六丁目 10地区 | 勝どき五丁目 地区 | 勝どき東地区 | 晴海五丁目西地区 (選手村後の計画) |
| 現況 | 工事中 | | 都市計画決定 | 都市計画決定 |
| 主な内容 | <ul style="list-style-type: none"> 松坂屋銀座店跡地とその隣接街区など1.4ヘクタールを一体的に開発 | <ul style="list-style-type: none"> 住宅を中心に店舗・公益施設やオープンスペースを整備 | <ul style="list-style-type: none"> 住宅を中心に、オフィス・商業施設・公共公益施設を複合的に整備 | <ul style="list-style-type: none"> 総戸数：約5,650戸 商業棟の整備 |
| 計画建物イメージ | | | | |
| | 出典：銀座六丁目10地区ホームページ | 出典：勝どき五丁目地区パンフレット | 出典：勝どき東地区パンフレット | 出典：東京総ホームページ（東京2020大会後の選手村） |